

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月29日
【会社名】	株式会社リプロセル
【英訳名】	ReproCELL Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横山 周史
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目8番11号
【電話番号】	045-475-3887（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部GM 山根 幸司
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目8番11号
【電話番号】	045-475-3887（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部GM 山根 幸司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【提出理由】

2026年6月26日開催の当社第24回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2026年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

< 会社提案（第1号議案から第2号議案） >

第1号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件

1. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額を646,418,078円減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えます。

(2) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2026年7月31日を予定しております。

2. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金を含むその他資本剰余金646,418,078円を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損填補に充ちたいします。これにより、振替後の繰越利益剰余金の額は0円となります。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 646,418,078円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 646,418,078円

第2号議案 取締役3名選任の件

横山周史、臼井大祐及び山川善之を取締役に選任するものであります。

< 株主提案（第3号議案から第5号議案） >

第3号議案 取締役報酬制度の見直し（定款22条の改訂）

本件は、否決されました。

第4号議案 新株予約権発行に関する制限（定款第5条の2新設）

本件は、否決されました。

第5号議案 役員の出張・宿泊費に関する規律（定款第29条の2新設）

本件は、否決されました。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果	
					賛成比率(%)	可否
<会社提案>						
第1号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件	381,541	41,604	0	(注1)	86.71	可決
第2号議案 取締役3名選任の件						
横山 周史	360,185	64,126	0		81.64	可決
白井 大祐	354,724	69,587	0	(注2)	80.40	可決
山川 善之	358,488	65,823	0		81.25	可決
<株主提案>						
第3号議案	207,778	216,520	0	(注3)	47.09	否決
第4号議案	202,892	221,405	0	(注3)	45.99	否決
第5号議案	206,227	218,072	0	(注3)	46.74	否決

(注1) 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(注2) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(注3) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の一部を加算しなかった理由

議決権行使書またはインターネットにより事前行使された株主の議決権数と、当日出席された株主のうち、賛成、反対または棄権について確認できた議決権数との集計により、各議案は可決または否決される要件を満たしました。

よって、当日出席された株主のうち、賛成、反対または棄権について確認ができていない一部の議決権数は、加算していません。